

令和3年度 横浜マイスター募集

～ 募集期間は令和3年4月1日(木)から4月16日(金)まで ～

横浜市では、平成8年度から、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定し、これまでに64人の横浜マイスターが誕生しています。

横浜マイスターは、技能職の振興のために、各技能職団体において後進の育成活動を行うほか、小中学校や地域の施設などでの体験教室や講演など、ものづくりの大切さや素晴らしさを社会に広く伝える活動を行っています。

このたび、次のとおり、令和3年度の横浜マイスター募集を行いますので、ご関心のある方はぜひ募集説明会にご参加ください。

【募集の概要】

(1) 募集期間

令和3年4月1日(木)から4月16日(金)まで

(2) 対象職種

手作業により又は工程の一部に手作業で制御する機械を用いてものづくり又はサービスの提供を行い、技能の習得に長年にわたる研鑽と経験を要する職種

(3) 応募の主な要件

- ・横浜市内に在住すること。
- ・当該職種で15年以上の実務経験を有すること。
- ・卓越した技能を有すること。技能検定がある職種は1級又は単一等級、その他公的資格のある職種は技能検定1級、単一等級に準じる資格を有すること。

【募集説明会】※募集説明会で、応募書類を配布します。

(1) 日時

令和3年3月25日(木) 18時30分開始

(2) 場所

横浜市役所18階 なみき13会議室(中区本町6丁目50番地10)

(3) 参加方法

雇用労働課横浜マイスター担当(045-671-4098)あてに、お電話でお申し込みください。
(募集説明会にご参加できない方は、雇用労働課までご相談ください。)

※本事業の実施は、市会での予算の議決後に確定します。

お問合せ先

経済局雇用労働課長

卯都木 優子

電話 045-671-2303

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。